

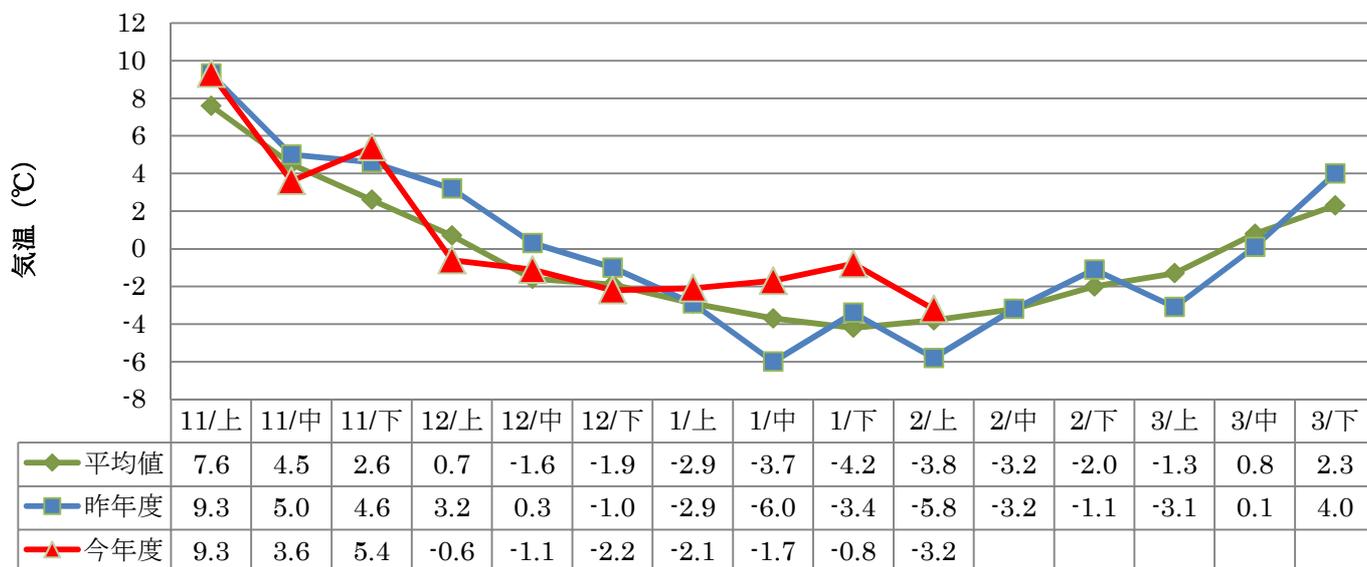


各区の降雪・積雪量（2月16日現在）

		気象台	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
降雪量	平均値	420	348	442	419	356	437	275	360	327	438	376
	昨年度	332	366	461	448	319	435	309	338	333	414	401
	今年度	318	318	397	385	305	307	278	311	345	395	429
積雪深	平均値	76	66	90	99	76	85	67	82	76	93	87
	昨年度	79	73	98	106	67	79	68	80	74	89	88
	今年度	71	58	96	93	60	64	80	73	82	96	95

※気象台以外は、各区土木センターで計測した値です

平均気温



南区の気象状況と除排雪作業の状況

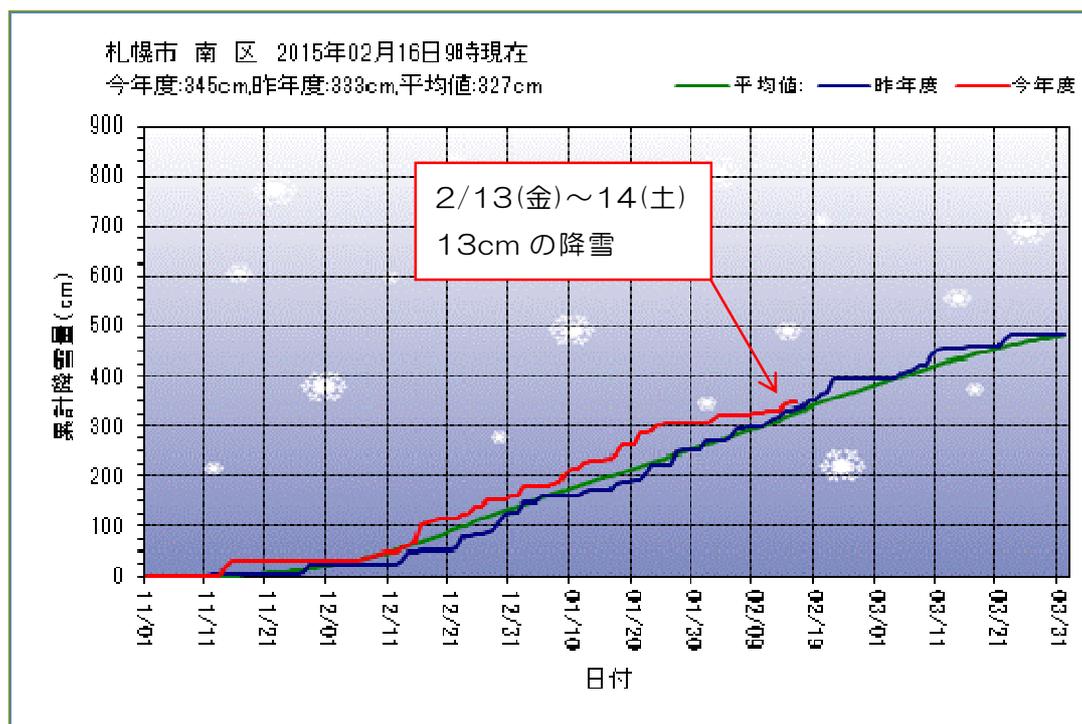
2月は落ち着いた天候が続き、まとまった降雪も1日（日）以降ありませんでしたが、13日（金）は久々にまとまった降雪となりました。平年並みの数値に近づいていた南区土木センター計測の降雪量・積雪深も、現在は平年値・昨年値を上回っています。

2月からはじまった除雪パートナーシップ制度や市民助成トラック制度による生活道路の運搬排雪は、天候に恵まれたこともあり、今のところ順調に進捗しています。

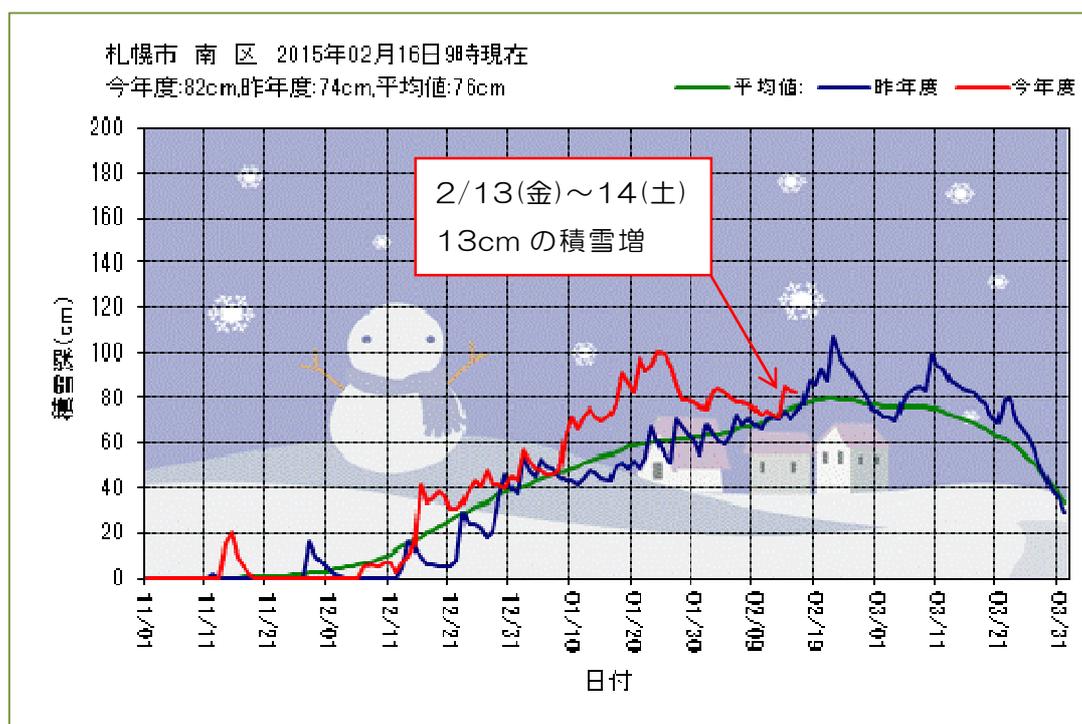
生活道路の運搬排雪は主に日中の作業となります。作業中は安全確保のため、一時的に道路の通行が制限されるなど、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

除排雪作業としては、今後も除雪パートナーシップ制度や市民助成トラック制度による生活道路の運搬排雪を進めながら、降雪時には新雪除雪に対応し、必要に応じて路面整正や拡幅作業を行ってまいります。

南区土木センター観測の累計降雪量（2月16日現在）



南区土木センター観測の積雪深（2月16日現在）



冬みちトピックス

雪置き場としての公園利用

「公園には雪を入れないでください」というのが原則ですが、札幌市では、いくつかのルールを守り、町内会で管理するという場合に限り、公園を地域の雪置き場として利用できることとしています。

ルールとしては、まず、冬季間の公園内での事故や遊具等施設の破損を未然に防ぐため、土木センターと協議して雪を置ける場所を限定し、スノーポールなどを現地に立ててその範囲を明示します。指定場所以外に雪を入れることはできません。

次に、公園の使用状況を確認するため、町内会で定期的にパトロールをしていただき、ルールの遵守を確認し、違反者がいれば指導をしていただきます。

また、春先の雪割りや雪解け後の清掃も、町内会で行っていただきます。

これらのことをルールとして定めた覚書を、町内会と市で取り交わします（その際、町内会で各公園の責任者を1名定め、届け出ていただきます）。

南区では現在、区内全公園の1/3を上回る107カ所の公園で町内会と市が覚書を取り交わし、公園を雪置き場として利用しています。

雪置き場としての公園利用について

公園を雪置き場として利用することは原則禁止ですが、町内会と市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることによって利用できます。

〈原則〉

子どもたちの事故、遊具・樹木の損傷の恐れがあるため、公園には原則、雪を置くことができません。



公園内でのけがや不慮の事故を招く可能性があります!



雪の重みで遊具や樹木が損傷してしまいます!



〈公園を利用する場合〉

覚書を交わします



〈町内会〉



〈市〉

公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- パトロールを行う
- 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- 機械での雪入れはしない
- 春の清掃を行う

※雪を入れるためのスロープは、道路と直線的に結ばず、勾配を緩くしてください。

